

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年6月22日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	第19保全サイクル定期事業者検査「原子炉隔離時冷却系機能検査」実施後の記録確認中、検査要領書及び検査成績書の検査用計器番号に誤記が認められたため、当該箇所を訂正。	G	
2	3号機	換気空調系サービス建屋給気エアフィルタ交換実施時、フィルタ設置給気ケーシング床面にドレン水溜まり(床ドレンファンネル詰まりにより非放射性の水1リットル程度)が認められたため、当該ファンネルを点検清掃。	G	
3	4号機	第16保全サイクル定期事業者検査の記録確認時、原子炉冷却系統設備検査(その1)の次回検査への反映事項検討記録に記載した検査名及び検査番号に誤記が認められたため、当該箇所を訂正した記録を追加。	G	
4	1,2号廃棄物処理設備	換気空調系廃棄物処理建屋冷凍機(B)において、冷水ライン出口側流量スイッチの誤作動により同冷凍機の停止事象が認められたため、対応検討。	G	
5	その他	一次水処理装置凝集剤注入ポンプ苛性ソーダ側吐出弁取付付近の配管において、配管保温材表面に苛性ソーダの結晶付着が認められたため、当該配管について点検調査後対応検討。	G	